

労災障害法定外補償比較

法定外とは労災保険以外に会社独自の補償

kowaunion

DOWA 光和精鉱 2014.6改定				日本製鉄		
障害等級	名目	支給額 万円	復帰後退職 表2	障害等級	名目	支給額 万円
1級	特別せん別金(退職時支給)	3,400	1,700	1級	特別餞別金(退職時支給)	3,400
2級		3,400	1,700	2級		3,400
3級		3,400	1,700	3級		3,400
4級		2,040	1,326	4級	見舞金(認定時支給)	1,350
5級		1,752	1,139	5級		1,160
6級		1,485	965	6級		980
7級		1,242	807	7級		820
8級	見舞品代	648		8級		590
9級		504		9級		460
10級		389		10級		360
11級		288		11級	260	
12級		202		12級	190	
13級		130		13級	130	
14級		72		14級	90	

餞別金は退職時、見舞金は障害認定時支給。

光和精鉱社員就業規則 (特別せん別金)

第110条 社員が業務上負傷し、または疾病にかかり、障害を残し業務に復帰できず、やむを得ず退職する場合は、労働基準法第77条付表に定める障害等級に従い、次の表1に示す特別せん別金を支給する。また、一旦業務に復帰した後退職した場合は、退職の時に表2の金額を支給する。ただし、その退職が業務上の負傷もしくは疾病の後遺症によるものであることが医師の診断書等により明らかかな場合は、労使協議の上、表1に示す金額を支給することがある。

(障害見舞金代)

第111条 社員が業務上負傷し、労働基準法第77条付表に定める障害等級8級ないし14級に認定された場合は、見舞金代として、次の障害見舞金を認定時に支給する。

考 察

- (1) 障害等級4～7級は製鉄は認定時支給。DOWAは退職時支給。
- (2) 定年退職の場合、製鉄は業務に堪えられない退職に非ずとして非支給。DOWAは理由問わず支給。
- (3) 障害等級7級以上は労災障害年金、6級以下は一時金支給。
- (4) 法定外補償は過失度合によらず満額支給する。
- (5) 法定外補償受給しても損害賠償請求することはできる。

新日鐵八幡労組労働協約 (特別餞別金)

第33条 組合員が業務上の原因による負傷または疾病により、障害等級1級から3級に認定され、もしくは長期傷病補償における傷病補償年金の給付が決定し、業務に堪えないと認められて退職するときは、前条の障害補償給付もしくは傷病補償年金に加え、3,400万円の特別餞別金を支給する。

(労災障害見舞金)

第34条 組合員が昭和52年4月1日以降に発生した業務上の原因による負傷、または同日以降に病状が固定した業務上の疾病により障害等級4級から14級に認定されたときは、第32条の障害補償給付に加え、別表第2の区分により労災障害見舞金を支給する。